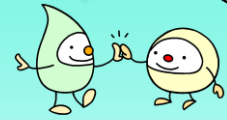


令和8年度

高校生等版

市の施策などに
意見を表明
してみませんか？



こども委員を募集します！

応募人数

20人程度

※申し込み多数の場合には、応募理由や申込者の学年などを考慮の上、委員を選考します。

※申し込み人数が20人程度に満たない場合は、応募期間終了後も引き続き募集を行います。参加を希望する場合は、お気軽に御連絡ください。

応募期間

6月19日(金)
まで



応募対象

盛岡市に在住または通勤・通学している

令和8年4月1日時点で小学校4年生から高校生年代※までの方

※自分が委員になれるかどうか迷う際は、子ども青少年課（3ページの問い合わせ先）までお気軽に御連絡ください。

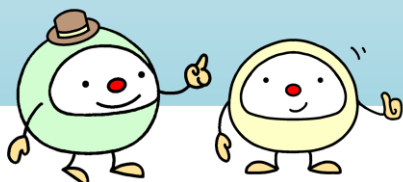
※高校生年代の例 ・高校に在学している19歳以上の方
・高校に在学していない18歳以下の方 など

応募方法

次のいずれかの方法により応募してください。

- ・盛岡市ホームページにある応募フォームから申し込みする。
- ・募集チラシの最後のページにある参加申込書を盛岡市子ども青少年課企画係あて郵送、持参またはファクスする。
- ・盛岡市子ども青少年課（3ページに連絡先記載有）へ電話又はメールで連絡する。

市ホームページへの
二次元コードは
こちら↓



『こども委員』についての詳しい説明は
次のページ以降(2P・3P)を御覧ください。

「こども委員」とは？



こどもたちは、自分らしく豊かに成長していくために欠かせない「こどもの権利」を、生まれながらにして持っています。

その権利について考え・学び、友達など周囲の皆さんに周知啓発を行ったり、盛岡市が実施するこども施策の取組（いじめを含むこどもたちの悩みや困りごとを解決する取組など）に対して、こどもの目線から様々な意見を表明するこどもたちのことを「こども委員」といいます。



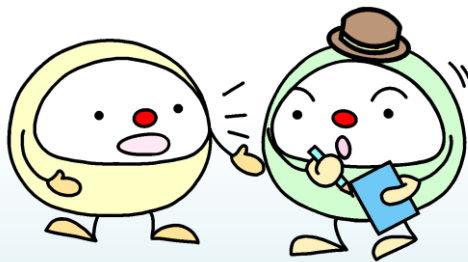
会議ではどのようなことをするのか？

令和8年度は、次のようなことを、こども委員の皆さんで話し合ったり、自由に意見表明をしてもらいます。

こどもが安心して生活し、自分の力をのばしながら元気に成長するためには、どんなことが必要だと考えますか？

こどもが自分に関係することが決められ、または行われているときに、こどもたちにとって一番良いと考えてもらうためには、どんなことが必要だと考えますか？

こどもが安心して生活し、それぞれ持っている個性を大切にしたり、大切にされたりするには、どんなことが必要だと考えますか？



こどもの権利を守ることや、その権利が大切にされていないと感じるときに、こどもたちを助けるためにはどんなことが必要だと思いますか？

こどもが自分の関係することについて意見を伝えることができ、その意見を周りが大事にしてくれるようにするためには、どんなことが必要だと考えますか？

こどもが悩んだり困ったときに、どんな大人にどんな方法で相談をしたら良いと思いますか？

令和8年度

こども委員の活動内容



こども委員はどのような活動を行うのか？

活動回数

令和8年6月から令和9年2月までに10回程度、こども委員が集まる「こども会議」の開催を予定しています。

※毎月日曜日に開催する予定としています。

※委員になった場合でも、全ての会議に必ず参加できなくても大丈夫です。

【月ごとの開催回数（予定）】

令和8年6月（事前説明会）、7月（2回）、8月（2回）、9月（2回）
10月（1回）、11月（1回）、令和9年1月（1回）、2月（1回）

時間

1回あたり2～3時間程度を予定しています。

主な場所

市内中心部を予定しています。

参加のお礼

1回あたり「500円相当の図書カード」の配付を予定しています。

こどもの権利



こどもの権利とは？と疑問に感じたらぜひ、調べてみてくださいね！



応募先（問い合わせ先）

〒020-0884 盛岡市神明町3番29号
盛岡市子ども青少年課 企画係 あて

TEL 019-613-8356 FAX 019-623-3516

メールアドレス kodomo@city.morioka.iwate.jp

